

犬の登録と狂犬病予防注射

福祉・保健

生後 91 日以上の飼い犬には、生涯に 1 回の飼い犬登録と、毎年 1 回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。

犬を飼っている方は、お近くの会場で必ず登録と予防注射をすませてください。

○日程

右のとおり

○対象となる犬

生後 91 日以上の子犬

○料金

- ① 登録済みの犬 2,950 円
(注射料 2,400 円 + 注射済票交付手数料 550 円)
- ② 初めて登録する犬 5,950 円
(上記の料金 + 登録料 3,000 円)
- ③ 犬標識 80 円
(初めて犬を飼うなど必要な場合)

○持参するもの

犬の登録証を必ずお持ちください。



月日	時間	場所
4月5日(木)	13:30 ~ 14:00	下田中隣保館
	14:30 ~ 15:20	農協旧上中山支所
4月6日(金)	13:10 ~ 14:10	農協旧逢坂支所
	14:30 ~ 15:00	中山公民館
	15:20 ~ 15:45	大山町役場中山支所
4月9日(月)	13:30 ~ 14:10	梶原公民館
	14:30 ~ 15:10	古文原ふるさと会館
4月10日(火)	13:30 ~ 14:10	御来屋漁村センター前
	14:30 ~ 15:10	農協旧光徳支所東側倉庫前
4月11日(水)	13:30 ~ 14:50	高麗コミュニティセンター
4月12日(木)	13:30 ~ 14:40	大山公民館
4月13日(金)	13:30 ~ 14:10	中高ふれあい文化センター
	14:30 ~ 15:30	大山農村環境改善センター
4月16日(月)	13:30 ~ 13:55	赤松公民館
	14:15 ~ 14:25	大山自治会館
	14:55 ~ 15:20	香取開拓農協
6月4日(月)	13:30 ~ 13:40	大山町役場中山支所
	14:10 ~ 14:40	大山町役場本庁
	15:10 ~ 15:30	大山町役場大山支所

※狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができます。

- 問い合わせ先 福祉保健課 ☎ 0859-54-5207
 中山支所福祉課 ☎ 0858-58-6112
 大山支所福祉課 ☎ 0859-53-3136

○国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、平成19年3月31日となっています。4月1日からご使用いただく新しい保険証は、3月下旬ごろに世帯主の方に送付いたします。

3月末になっても届かないときや、記載内容に誤りがあるときは、福祉保健課または各支所福祉課へご連絡ください。

現在お持ちの古い保険証は、各世帯で破棄してください。保険証には個人情報記載してあります。捨てる場合は、内容が読み取れないよう、切断してください。

○国民健康保険高年齢受給者証は平成19年7月31日までそのままお使いください。7月中に新しい高年齢受給者証を郵送します。保険税を滞納している方については、納付相談をしたあとに保険証の更新を行います。

お問い合わせは、福祉保健課、各支所福祉課まで。

新しい保険証
をお届けします